

第三章 水道事業の基本方針

1 水道事業の基本理念

水道事業の目的である安全な水の安定供給はもとより、質の高いサービスの実現を目指します。

- 衛生的に安全な水を必要な水量、適切な水圧でいつでも供給できる施設を目指し、蛇口から直接飲める水の供給を維持します。
- 事故、災害などの非常時にも、市民生活に必要な給水が確保できるように、地震、豪雨などの自然災害に対して、水道施設全体としての安全性の確保を図ります。また、被災しても給水への影響をなるべく小さな範囲にとどめ、できるだけ早く平常給水が出来るような、体制・施設造りを目指します。
- 効率的な施設配置により、効率的に維持管理が行えるような監視、操作機能の確保を目指します。
- 老朽化施設の改良、更新などを計画的に実施し、断水のない水道を目指します。
- 業務の効率化、適切な業務委託により、水道事業経営の健全性を今後も維持します。

(1) 安定した事業経営の維持【持続】

① 施設事業資金の確保

- 施設の高度化、施設更新の方針

施設の高度化・更新に当たっては、ライフサイクルコストの低減化を図るとともに、給水サービスの水準を保持しながら、今後、技術開発が進むと考えられる※アセットマネジメント手法を取り入れ、事業費の平準化を図ります。

- 事業資金の確保方策

施設の整備・更新、水道システムの高度化等の事業資金が不足することから、自己資金と※起債（借入金）、国庫補助金を適切に組み合わせて必要な事業資金を確保します。

② 経営効率の向上

- ・ 経営効率化の推進

経営改善方策、民間活用等の方策を検討し、持続的な健全経営を図ります。

- ・ 全体事業と財政計画

現在進めている施設の高度化及び水源開発事業、さらに施設の耐震化や老朽施設・管路の更新のための事業等については、計画期間内に実施できる事業計画を策定します。また、市民の理解が得られるよう、事業に伴う収益的収支の将来見込みに基づいた料金設定を行い、経営の効率化や健全性に配慮した財政計画を策定します。

③ 技術基盤の確保

水道施設を適正に維持管理していく上での課題は、しっかりとした技術基盤の確保です。そのためには、今後ますます専門化、高度化していく水道施設を、適正に維持管理ができる経験豊富な技術職員を確保し、技術のレベルアップを図ります。

④ 顧客サービスの向上

水道事業での取り組み等を積極的に公表・広報することで、水道水に対する不安を取り除き、市民の信頼性や満足度の向上を図ります。

(2) 安心しておいしく飲める水の供給【安心】

① 清浄な水の供給

水源周辺、上流域の環境保全に努め、良好な水源水質の維持に努めます。また、水道水に対する信頼性を更に向上するために、原水水質を適正に監視します。カルキ臭に対しては、塩素注入のきめ細かな制御を行うことにより、異臭味被害の低減に努めます。

上水道事業では、高度浄水処理施設の整備による※濁度管理を徹底して、クリプトスポリジウム等耐塩素性病原生物への対応を図ります。

市民に清浄な生活用水を供給するという観点から、未普及地域の解消を目指します。

② 原水から給水までの一貫した水質管理

原水の水質に応じて、適切な浄水処理を行い給水しますが、浄水場から蛇口の間での水質劣化、水質事故も懸念されています。水道水も食品の一部であるとの考えから、「食品の衛生管理手法（HACCP）」に基づいた、「※水安全計画」の策定を目標に水管理システムの構築を目指します。

(3) いつでも使える水道の整備【安定】

① 水源確保

水道事業で最も重要な「水質・水量」両面を満足する良好な水源の確保を基本として、渇水時でも減・断水が発生しないように水源開発を進めます。

② 施設整備

既存施設については、計画給水量に基づいて施設規模を見直し、劣化予測や診断、それらに基づいた適正な対策工法を検討した上で計画的、効率的な施設の更新計画を策定し、事業を実施します。

③ 災害対策の強化

想定される災害に対応できる水道事業を目指します。また、災害対策マニュアルを策定し、近隣事業体・関係機関との「災害時における水道施設の応急復旧に関する協定書（案）」の締結を目指します。協力体制の強化、災害訓練等により、災害事前対策や災害応急復旧対策を講じることにより、災害による施設や管路の想定被害に対して、ライフラインとしての機能の確保を図ります。

④ 未普及地域の解消

串間市としては、水道普及率 100%になることが理想ですが、未普及地域については、公営水道への加入に関する意識調査、施設・維持管理の状況調査を行い、条件が整えば上水道事業での整備、効果的な補助制度を導入しての施設整備を費用対効果も考慮して検討します。

(4) 環境保全対策の強化【環境】

省エネルギー対策、資源の再利用、節水を軸とした環境保全対策に努め、環境にやさしい水道事業を推進します。

2 串間市水道事業の将来像

串間市水道事業の将来像は、第四次長期総合計画の基本理念「住みよい、豊かな串間」に基づいて、市民の皆様に「安心」な水を「安定」して「継続」的に供給することを目標に、次のように設定します。

水道で創る 住みよい豊かな串間

3 串間市水道事業の基本方針

串間市水道事業の基本方針は、基本理念、将来像を踏まえ、次の通り設定します。

持続

■安定した事業経営を維持します

水道事業は需要者からの水道料金で成り立っています。日々の経営努力により適正な料金で水道水を供給することが使命です。

持続可能な水道経営のために、経営の効率化や安定的な財源の確保、技術の継承などを図ります。また、更なる市民の皆様に対するサービスの向上に努め、需要者の視点に立った水道事業運営を進めます。

- 【施策目標】
- (1) 経営基盤の強化
 - (2) 技術基盤の強化
 - (3) 水道事業の適切な維持運営
 - (4) 顧客サービスの向上

安心

■安心しておいしく飲める水を供給します

安全安心な水道水の供給は、水道事業の重要な責務です。蛇口から直接飲める水道水を供給できるよう、水源から蛇口までの水質管理を徹底し、良質な水づくりに努め、水道に対する信頼性・満足度の向上を図ります。

- 【施策目標】
- (1) 安心な水の供給
 - (2) 蛇口から飲める水の供給
 - (3) 水道未普及地域の指導、支援

安定

■いつでも安定的に生活用水を供給します

水道は生活に不可欠なライフラインとして、日常はもとより災害・事故時においても給水することが求められています。

将来にわたった安定供給のために、水道システム全体が効率よく機能するような水源確保・施設の整備や管理システムの構築、災害対策等を着実に実行し、市民のライフラインとして信頼される水道を目指します。

- 【施策目標】
- (1) 安定した給水の確保
 - (2) ライフライン機能の確保

環境

■環境への影響を低減し環境保全へ貢献します

水道事業も環境問題への社会的責任を果たす観点から、省エネルギー、省資源、地球温暖化対策等の対応が求められています。

水道事業は多くの電力を消費することから省エネルギーに努めるとともに、有効率の向上、節水意識の啓発、資源の再利用等を推進し、環境問題に貢献します。

- 【施策目標】
- (1) 環境対策の推進
 - (2) 有効率の向上